

役員候補公募の会告

一般社団法人 日本リモートセンシング学会
会 長 村松加奈子

（一社）日本リモートセンシング学会は定款（本会学会誌 Vol. 46, No. 3（2026）の学会だより 329～333 または学会ホームページ《学会定款》ページを参照）に従って制定された「役員等人事に関する内規」，「役員候補選考に関する細則」及び「役員候補選考に関する内規」（本誌別ページまたは学会ホームページ《役員公募》を参照）に従い，令和 8 年度選出の役員候補者を下記の要領で公募します。

立候補を検討される際の参考資料として，令和 8 年度の役員構成及び令和 9 年度の留任予定者の一覧を別紙に示します。

1. 役員の種類及び予定改選定員数
 1. 理事 2. 監事 （理事：9 名，監事：1 名）
2. 役員任期
2 年
3. 役員の立候補の資格
理事：（a）定款に定める正会員（個人）である者
 （b）内規に定める本学会での会員履歴，又はリモートセンシングに関する活動履歴を有する者
監事：上記の（a），（b）に加え，（c）役員経験者である者
4. 役員立候補の方法及び期日
自薦又は他薦による。別添の「役員立候補届出書」に該当事項を記入し，令和 9 年 1 月 15 日（金）までに学会事務局に郵送（書留又は配達記録郵便）すること。（当日消印有効）
後日，事務局より本人に受理した日付入りの受領証を郵送する。
5. 役員候補の選考（②，③は改選数を越えた場合に限る）
令和 8 年 12 月末に役員候補選考委員会を設置し，以下の手続きにより行う。
 - ① 令和 9 年 2 月中旬：届け出のあった立候補者の資格審査・意思確認を行い，理事及び監事について立候補者を確定する。
 - ② 令和 9 年 2 月末：正会員（個人）に対し，確定した立候補者名を記載した投票用紙及び各立候補者の経歴等を送付し，郵送による投票を求める（投票期間 3 週間程度）。
 - ③ 令和 9 年 4 月中旬：投票結果をとりまとめ，理事会に提出し承認を得る。その後，改選予定数までの理事候補者及び監事候補者を決定する。
6. 選任
 5. によって選考された結果を総会に提案し，議決を経て新年度役員（理事及び監事）が選任される。

備考：本会告には，立候補の検討に最小限必要と思われる事項のみを記載した。立候補に当たっては，定款と共に関連する「細則」，「内規」（学会ホームページ《役員公募》を参照）を確認されたい。